

川崎市ふるさと納税に関する事務取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市に対して行われるふるさと納税による寄附金の受納事務等について、必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、平成31年4月1日付総務省告示第179号で使用する例による。

(1) ふるさと納税制度

2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) ふるさと納税 ふるさと納税制度の対象となる本市に対する寄附行為をいう。

(2) 寄附金 ふるさと納税による寄附金をいう。

(対象とする寄附)

第3条 この要綱は、ふるさと納税のうち、民間ポータルサイトを經由して申し出が行われるものを除き適用する。

2 ふるさと納税のうち、民間ポータルサイトを經由して申し出が行われるものの取扱については、別に定める。

3 前2項の規定にかかわらず、この要綱は、第8条の規定を除き、個人以外の者からの寄附についても準用する。

(ふるさと納税の申し出等)

第4条 ふるさと納税をしようとする者は、その旨を市長に申し出るものとする。

2 前項の規定による申し出は、ふるさと納税申出書(第1号様式)を市長に提出する方法によるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、クレジットカード納付によるふるさと納税に関しては、第1号様式に準じる所定の入力フォームへの入力の方法によるものとする。

4 前2項の規定にかかわらず、災害発生時等において、市長が金融機関の口座を指定し寄附金の受入れを行う場合、当該口座への寄附金の振込をもって第1項の申し出が行われたものとみなす。

(寄附金の使途)

第5条 本市に対しふるさと納税をしようとする者は、前条第2項及び第3項に規定する方法によるふるさと納税の申し出の際に、寄附金の使途となる事業を指定することができる。

2 市長は、前項の規定による指定があった場合には、当該寄附金は当該事業の財源にするものとする。

3 第1項の規定により指定することができる事業は、第1号様式中、「活用事業」において定められるものとする。

(寄附金受領証明書等の発行)

第6条 市長は、寄附金が納付されたときは、当該寄附者に対し、寄附金受領証明書及び礼状を発行するものとする。

2 市長は、寄附金が納付されたときは、当該寄附者に対し、寄附金税額控除に係る申告特例申請

書を送付することができる。

(感謝状の贈呈)

第7条 市長は、1回の寄附額が、100,000円以上の場合は、感謝状を贈呈することができる。

(報告及び公表)

第8条 寄附者の氏名、寄附金額等は、これを公表する。ただし、寄附者の同意がないものは、氏名を公表しない。

2 寄附金に関する統計を作成し、次の事項を公表する。

(1) 寄附金の合計金額

(2) 寄附金を充当した事業及び充当した額

3 寄附金等の公表は、ホームページに掲載して行う。

(所管)

第9条 第4条から第8条に規定する寄附金の受納並びに報告及び公表に関する事務は、第5条第1項の規定により指定された事業（この項において「事業」という。）を所管する局（以下「事業所管局」という。）において行う。ただし、いずれの事業にも該当しない寄附金は、財政局財政部庶務課において処理する。

2 第7条の規定は、事業所管局において別に定める場合には適用しない。

3 第1項の規定にかかわらず、クレジットカード納付に関する事務は、財政局財政部資金課において処理するものとする。

4 財政局財政部資金課は、第4条第3項により入力された情報を、事業所管局に送付する。また当該情報の送付を受けた当該事業所管局は、その局長に報告するほか適切にそれを処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、財政局長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年12月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。(第1号様式修正)

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。(第1号様式修正)

第1号様式 ふるさと納税申出書

川崎市ふるさと納税申出書

令和 年 月 日

(あて先) 川崎市長

私は、川崎市に対して下記のとおり寄附します。

〒 _____
ご住所

フリガナ _____

お名前

1 ご希望の入金方法

いずれかの方法にチェックをお願いします。

現金持参 納付書 銀行振込

ご連絡先 電話 _____

FAX _____

メールアドレス _____

2 情報の公開

寄附について、お名前や金額などを公表(市のホームページや広報誌等への掲載等)させていただきます。
公表に同意いただける場合には「同意する」に、同意いただけない場合には「同意しない」にチェックをお願いします。同意する 同意しない

3 寄附金額 _____ 円

4 寄附金の使いみち

寄附金の使いみちとして希望する事業を次の「活用事業」の中から1つ選び、チェックをお願いします。

施策分野	活用事業
感染症対策	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症への対応
災害被害復旧	<input type="checkbox"/> 令和元年東日本台風により被災した市民ミュージアムの被害復旧
安全・安心	<input type="checkbox"/> 危機管理・防災対策の推進 <input type="checkbox"/> 消防力の総合的な強化
福祉・子ども支援・教育	<input type="checkbox"/> 長寿社会福祉の振興 <input type="checkbox"/> 障害者福祉の向上
	<input type="checkbox"/> かわさき健康福寿プロジェクト <input type="checkbox"/> 頑張る子ども・若者を応援する互助のまちづくりの推進
	<input type="checkbox"/> 総合的な子ども支援の推進 <input type="checkbox"/> 災害遺児等への支援
	<input type="checkbox"/> 教育活動の充実
	<input type="checkbox"/> 学校ふるさと応援寄附金 <input type="checkbox"/> ご希望の学校 川崎市立 _____ 学校
<input type="checkbox"/> 日本民家園の古民家等の保存・整備の推進 <input type="checkbox"/> 青少年科学館のプラネタリウムや博物館資料の充実	
芸術・文化・スポーツ	<input type="checkbox"/> 「音楽のまち・かわさき」の推進 <input type="checkbox"/> 「映像のまち・かわさき」の推進
	<input type="checkbox"/> 市民による文化活動の推進 <input type="checkbox"/> 障害の有無に関わらない文化芸術の振興
	<input type="checkbox"/> 浮世絵等活用事業 <input type="checkbox"/> 藤子・F・不二雄ミュージアムの事業
	<input type="checkbox"/> 国際交流活動の推進 <input type="checkbox"/> 「スポーツのまちづくり」の推進
	<input type="checkbox"/> 等々力陸上競技場の整備
環境・公園・みどり・道路等・動物愛護	<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策の推進 <input type="checkbox"/> 夢見ヶ崎動物公園の飼育環境の充実
	<input type="checkbox"/> 多摩川における豊かな河川空間の創出 <input type="checkbox"/> 公園緑地の整備・緑の創出・街路樹管理の推進
	<input type="checkbox"/> 緑地の保全 <input type="checkbox"/> 安全で快適な道路・河川・水路の整備
	<input type="checkbox"/> 動物愛護センターの動物等への支援 <input type="checkbox"/> 御幸公園の梅林の復活
都市拠点の整備	<input type="checkbox"/> 都市の拠点機能の整備
地域経済の活性化	<input type="checkbox"/> 中学生向け科学技術副読本の充実 <input type="checkbox"/> 起業家育成とベンチャー企業支援の充実
	<input type="checkbox"/> 地産地消の推進
臨海部の活性化	<input type="checkbox"/> キングスカイフロントの拠点整備や最先端技術の振興
市民自治のまちづくり	<input type="checkbox"/> 区における地域のまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> ご希望の区役所 _____ 区役所
市長おまかせメニュー	<input type="checkbox"/> 市政全般に対する寄附

※ 活用事業の詳細、申出先は裏面をご覧ください。

寄附の使いみち

施策分野	活用事業	活用事業の説明	申出先
感染症対策	新型コロナウイルス感染症への対応	医療や福祉サービスを実施している現場の環境整備などに活用します。	健康福祉局総務部庶務課 Tel. 044(200)2422 Fax 044(200)3925 mail 40syomu@city.kawasaki.jp
災害復旧	令和元年東日本台風により被災した市民ミュージアムの被害復旧	令和元年東日本台風により被災した市民ミュージアムの収蔵品修復に活用します	市民文化局市民文化振興室 Tel. 044(200)2280 Fax 044(200)3248 mail 25bunka@city.kawasaki.jp
安全・安心	危機管理・防災対策の推進	市民の安全・安心を守るため、備蓄倉庫の整備など、危機管理・防災対策を推進します。	総務企画局危機管理室 Tel. 044(200)2794 Fax 044(200)3972 mail 17iki@city.kawasaki.jp
	消防力の総合的な強化	24時間365日災害対応で使用している消防の車両や資機材の整備等、総合的な消防力の向上に役立てます。	消防局総務部庶務課 Tel. 044(200)2511 Fax 044(223)2520 mail 84syomu@city.kawasaki.jp
福祉・子ども支援・教育	長寿社会福祉の振興	介護老人福祉施設を運営する社会福祉法人への貸付など、地域福祉の振興に取り組みます。	健康福祉局庶務課 Tel. 044(200)2616 Fax 044(200)3925 mail 40syomu@city.kawasaki.jp
	障害者福祉の向上	障害者の社会参加活動の援助など、障害者福祉の向上に取り組みます。	
	かわさき健康福寿プロジェクト	「したい」「やりたい」をあきらめない介護サービス利用者、介護サービス事業所を応援します。	
	頑張る子ども・若者を応援する互助のまちづくりの推進	頑張る子ども・若者の更なる応援や、機会格差をなくす取組を充実させます。	子ども未来局庶務課 Tel. 044(200)3175 Fax 044(200)3190 mail 45syomu@city.kawasaki.jp
	総合的な子ども支援の推進	安心して子どもを生み育てることができ、次代の社会を担う子どもが健やかに成長できる地域社会づくりに取り組みます。	
	災害遺児等への支援	保護者が交通事故や災害により死亡又は重度の障害になった場合、児童の福祉の増進を図るために活用します。	教育委員会事務局庶務課 Tel. 044(200)3261 Fax 044(200)3950 mail 88syomu@city.kawasaki.jp
	教育活動の充実	教育活動の充実や推進のほか、図書館等の施設整備や安心・安全で快適な教育環境の整備(学校施設の整備・充実)に取り組みます。	
	学校ふるさと応援寄附金	指定された学校における課題の解決や独自の取組をより進めるために活用します。	
	日本民家園の古民家等の保存・整備の推進	日本民家園で実施する古民家の修繕・園路補修等へ活用します。	川崎市立日本民家園 Tel. 044(922)2181 Fax 044(934)8652 mail 88minka@city.kawasaki.jp
	青少年科学館のプラネタリウムや博物館資料の充実	青少年科学館(かわさき宙と緑の科学館)のプラネタリウムや自然に関する博物館資料の充実などに活用します。	川崎市青少年科学館 Tel. 044(922)4731 Fax 044(934)8659 mail 88kagaku@city.kawasaki.jp
芸術・文化・スポーツ	「音楽のまち・かわさき」の推進	地域のさまざまな音楽資源を活用し、地域や産業の活性化につながる「音楽のまちづくり」に取り組みます。	市民文化局庶務課 Tel. 044(200)2241 Fax 044(200)3911 mail 25syomu@city.kawasaki.jp
	「映像のまち・かわさき」の推進	市内の映像資源を活用し、地域の活性化、本市の魅力の発信など、「映像のまちづくり」に取り組みます。	
	市民による文化活動の推進	市民を主体とした文化芸術活動の発展、推進に取り組みます。	
	障害の有無に関わらない文化芸術の振興	障害のあるなしに関わらず誰もが文化芸術活動に親しめる環境づくりに活用し、共生社会の実現を目指します。	
	浮世絵等活用事業	川崎駅前タワー・リパークにオープンする浮世絵展示室での展示やイベントの充実、サービス向上に活用します。	
	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	「ドラえもん」をはじめとする藤子・F・不二雄氏の作品世界やメッセージを伝えるため、ミュージアムの事業に活用します。	
	国際交流活動の推進	本市の一層の国際化を図るため、川崎市の特性を活かした国際交流活動に取り組みます。	
	「スポーツのまちづくり」の推進	川崎フロンターレ等のかわさきスポーツパートナーとの連携、マラソン大会や障害者スポーツ普及促進等、スポーツを楽しめる魅力あるまちづくりに取り組みます。	
等々力陸上競技場の整備	Jリーグや各種競技大会の円滑な進行を図るため、等々力陸上競技場の整備に取り組みます。	建設緑政局みどりの企画管理課 Tel. 044(200)2394 Fax 044(200)3973 mail 53mikka@city.kawasaki.jp	
環境・公園・みどり・道路等・動物愛護	地球温暖化対策の推進	市民・事業者・行政の協働の環境技術を活かした地球温暖化対策に推進に取り組みます。	環境局地球環境推進室 Tel. 044(200)2405 Fax 044(200)3921 mail 30tsui@city.kawasaki.jp
	夢見ヶ崎動物公園の飼育環境の充実	市民に元氣と癒しを与えてくれる夢見ヶ崎動物公園の動物たちのえさ代など、飼育に役立てます。	建設緑政局庶務課 Tel. 044(200)2786 Fax 044(200)3973 mail 53syomu@city.kawasaki.jp
	多摩川における豊かな河川空間の創出	市民共有の財産として、利用環境の向上など、より魅力的で豊かな多摩川の創出に取り組みます。また、災害発生時には、運動施設等の復旧に活用します。	
	公園緑地の整備・緑の創出・街路樹管理の推進	公園緑地の整備や、緑の創出、街路樹について地域特性に即した効果的な維持管理の推進に取り組みます。	
	緑地の保全	緑地を市有地化するなど、緑地保全に取り組みます。	
	安全で快適な道路・河川・水路の整備	道路・河川・水路に係る安全対策や環境整備に活用するほか維持補修に係る資機材等の購入に役立てます。	健康福祉局動物愛護センター Tel. 044(589)7137 Fax 044(589)7138 mail 40dobutu@city.kawasaki.jp
	動物愛護センターの動物等への支援	動物愛護センターに収容された犬や猫などのフードや飼育環境の充実、譲渡事業、ボランティア支援に活用します。	
御幸公園の梅林の復活	市制100周年に向けて、幸区の魅力であり資源でもある御幸公園の梅林を復活させるための植樹に活用します。		
都市拠点の整備	都市の拠点機能の整備	川崎駅や小杉駅をはじめとする拠点地区における都市計画事業や都市施設整備に取り組みます。	まちづくり局庶務課 Tel. 044(200)2940 Fax 044(200)3967 mail 50syomu@city.kawasaki.jp
地域経済の活性化	中学生向け科学技術副読本の充実	「川崎サイエンスワールド」を作成し、市立中学校1年生に配布します。	経済労働局イノベーション推進室 Tel. 044(200)0168 Fax 044(200)3920 mail 28inova@city.kawasaki.jp
	起業家育成とベンチャー企業支援の充実	起業家支援拠点「K-NIC」の運営、研究開発型ベンチャー企業の成長を支援するプログラムの実施等により起業家の創出やベンチャー企業の成長促進に取り組みます。	経済労働局農業振興課 Tel. 044(860)2462 Fax 044(860)2464 mail 28nogyo@city.kawasaki.jp
	地産地消の推進	都市農業の振興を図り、新鮮、安全、安心な市内農産物「かわさきさだち」を推進する地産地消に取り組みます。	
臨海部の活性化	キングスカイフロントの拠点整備や最先端技術の振興	世界最先端のライフサイエンス分野の研究開発拠点であるキングスカイフロントの整備や、研究開発の促進及びPRに活用します。	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部 Tel. 044(200)3964 Fax 044(200)3540 mail 59jigy@city.kawasaki.jp
市民自治のまちづくり	区における地域のまちづくりの推進	区民の参加と協働により、地域の課題の解決や地域特性を活かしたまちづくりを推進します。	市民文化局庶務課 Tel. 044(200)2241 Fax 044(200)3911 mail 25syomu@city.kawasaki.jp
	市長おまかせメニュー	市政全般に対する寄附とさせていただきます。	財政局庶務課 Tel. 044(200)2176 Fax 044(200)3904 mail 23syomu@city.kawasaki.jp